

一般競争入札説明書

1. 公告日：平成30年5月10日

2. 参加資格の確認等

本一般競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告2.に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

(1) 提出期間：平成30年5月10日（木）から平成30年5月23日（水）まで、土日祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所：きたそらち農業協同組合 農業振興部 振興課 課長 秋山 眞輝

(3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 入札参加資格確認通知

：平成30年5月24日（木）までに、書面（電子メール送信）をもって通知する。本紙は郵送する。

(5) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告2.に沿って、別紙「様式1」により作成すること。

【添付書類】

ア. 会社概要（※コピー可）

直近年度のもので、会社概要がわかるもの（商業登記簿謄本、業務報告書等）

イ. 建設業許可通知書（写）（※施設種類によって、建設、機械器具設置、管など）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、または許可証明書の写し

ウ. 工事経歴書（直近3ヶ年間分）

経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付

エ. 技術職員名簿

直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿

オ. 経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（直近3ヶ年間分）

カ. 民事再生および会社更生の手続き経歴確認書 別紙「様式2」

キ. 連絡先および担当者通知書 別紙「様式3」

住所、電話・FAX番号および担当者氏名等記載

ク. 申立書 別紙「様式4」

(6) その他

ア. 申請書および資料の作成および提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 施工管理担当者は、提出された申請書および資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

- ウ. 提出された申請書および資料は返却しない。
- エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替えおよび再提出は認めない。
- オ. 申請書類は A4 ファイル綴じとする。

3. 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、施工管理担当者に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限：平成 30 年 5 月 24 日（木） 16 時
- (2) 提出場所：ホクレン岩見沢支所 施設資材課 主幹 浅利 崇
野村 祥吾
- (3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、平成 30 年 5 月 24 日までに説明を求めた者に対し書面（電子メール送信）をもって回答する。本紙は郵送する。

4. 現場説明会（※必要な場合に開催する。）

現場説明会を次のとおり行う。なお、本紙を持参のこと。

- (1) 日時：平成 30 年 5 月 25 日（金） 10 時。
- (2) 場所：電子メールによる。

5. 一般競争入札説明書等に対する質問

一般競争入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

- (1) 受領期間：平成 30 年 5 月 30 日（水） 10 時まで。
- (2) 提出方法：書面（電子メール送信）をもって提出する。本紙は郵送する。
- (3) 提出先：ホクレン岩見沢支所 施設資材課
電子メールアドレス：06sisetusizai@hokuren.jp
- (4) 質問に対する回答
：平成 30 年 5 月 31 日（木） 16 時までに、書面（電子メール送信）により回答。本紙は郵送する。

6. 入札仕様書の提出日時、場所および方法

- (1) 日時：平成 30 年 6 月 5 日（火） 10 時まで
- (2) 場所：ホクレン岩見沢支所 施設資材課 主幹 浅利 崇
野村 祥吾
- (3) 方法：上記場所に持参のこと。

7. 一般競争入札参加資格（仕様書提出後）の確認

入札参加資格を有する業者は、現場説明会の指示に基づき入札設計を行い、入札仕様書を提出し、施工管理担当者から一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、一般競争入札に参加できないものとする。

(1) 入札参加資格確認通知（仕様書提出後）

：平成30年6月7日（木）までに、書面（電子メール送信）をもって通知する。本紙は郵送する。

8. 一般競争入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

一般競争入札参加資格が無いと認められた者は、施工管理担当者に対して参加資格が無いと認めた理由について、次の通り書面（様式は任意）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期限：平成30年6月7日（木） 16時

(2) 提出場所：ホクレン岩見沢支所 施設資材課 主幹 浅利 崇

野村 祥吾

(3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、平成30年6月7日までに説明を求めた者に対し書面（電子メール送信）をもって回答する。本紙は郵送する。

9. 一般競争入札の日時および場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

(1) 日時：平成30年6月11日（月） 11時00分

(2) 場所：きたそらち農業協同組合 営農センター

(3) その他

ア. 入札にあたっては、参加資格があることを認められた確認通知（仕様書提出後）の写しを持参し、事前に提示すること。

イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

10. 入札方法：次の要項のとおり競争入札を執り行う。

【一般競争入札要項書】

1. 施主

施主名：きたそらち農業協同組合

住所：深川市北光町1丁目10番10号

電話：0164-22-6600

代表者：代表理事組合長 柏木 孝文

担当者：農業振興部 振興課 課長 秋山 眞輝

2. 施工管理者

名称：ホクレン農業協同組合連合会

住所：札幌市中央区北4条西1丁目

代表者：代表理事会長 内田 和幸

担当者：岩見沢支所 施設資材課 主幹 浅利 崇

野村 祥吾

電話：0126-22-8227

3. 工事名称

事業年度：平成30年度

補助事業名：強い農業づくり事業

工事名：きたそらち農協 精米施設 新設工事

4. 工事場所

深川市深川町字メム 5802-1

5. 工期

着工：平成30年6月12日

完成：平成31年3月11日

引渡：平成31年3月11日

6. 支払条件

完成引き渡し後一括払い

7. 工事履行保険等

全農の系統建設工事総合補償制度に加入すること。なお、労災保険等工事に必要な保険の付保については、労働者災害補償保険法にもとづき、受注者において加入すること。

8. 工事範囲

入札要項書、関係図書および現場説明時指示事項の範囲とする。

9. 別途工事

(1) 外構工事。

(2)

10. 請負業者の決定方法

一般競争入札心得による。

1 1. 契約

本事業は、施工管理を含め、施主代行をホクレン農業協同組合連合会および全国農業協同組合連合会（以下全農という）に委託して行う。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書、別紙の「談合等不正行為があった場合の違約金等」に関する特約事項により、全農と契約する。

なお、落札した請負者が暴力団の関係者であることが判明した場合は契約できない。

1 2. 入札書記載金額

- (1) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。
- (2) 契約価格は決定金額に100分の108を乗じた金額とする。

1 3. 官庁その他への手続き

建築確認申請を除く工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行う。

1 4. 工事記録等

(1) 月 報

日報をとりまとめ、工事記録写真を添えた月報を 1 部提出する。

(2) 写 真

主要な工事の進捗状況と完成時の写真をアルバムに収め、 3 部提出する。

(3) その他

施工管理担当者の指示による。

1 5. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安および振動・騒音には、十分な対策を講じて工事を行う。もし、これらに関する注意および苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。

1 6. 産業財産権の保証

- (1) 産業財産権について何らかの問題が発生した場合は、施主および代行者の事業に支障のないよう請負者の責任において解決する。
- (2) 万一損害が施主に発生する場合はその賠償の責を負い、将来に渡って施設が使用可能な状態を維持すること。
- (3) 上記の内容を厳守することを誓約書として入札参加時に提出すること。別紙「様式5」

1 7. 情報処理プログラムの取扱い

- (1) OSやデータベースソフトなど一般に販売されているプログラムを除き、当施設を運営するために作成された制御または情報処理用プログラムの仕様およびシーケンサープログラムに関する仕様とラダー図については、全て施主および代理者に公開し読み取りが容易な仕様書として提出すること。
- (2) 将来、施主が当施設について改修や機能向上を行うにあたり制御または情報処理用プログラムの改造を伴う場合、施主はプログラムの変更切除その他の改変が可能であるこ

ととし、この場合施工者は著作権等に関する主張を行わないこと。

18. その他

(1) 仮設物費に関する事項

電力、用水、電話等の経費は、全て請負業者の負担とする。

【一般競争入札心得】

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

1. 入札者は指定の日時、場所にて、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札するときには、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には、
 - (1) 事業名および工事名
 - (2) 工事金額
 - (3) 社名・代表者名・社印
 - (4) 入札年月日を記入する。
4. 入札者は、要求に応じて提出できるよう内訳明細書を持参する。
5. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
 - (1) 参加資格のない者
 - (2) 代理人で委任状を提出しない者
 - (3) 入札に必要な事項を記載しない者
 - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
 - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札保証金の納付の必要はない。
7. 入札の回数は3回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
 - (1) 3回以内に予定価格内に達した最低価格者。
 - (2) 予定価格に達した場合の同額入札書提出は抽選とする。
 - (3) 3回の入札を行っても、予定価格に達しない場合は、不落として入札を終了する。
その後の取り進めについては、補助事業要綱等によるものとする。
8. 談合情報に対する対応
 - (1) 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取および工事費内訳書の徴取ならびに公正取引委員会への通報を行うことがある。
 - (2) 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがある。
 - (3) 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
9. 注意事項
入札執行が完了するまでの間、農協およびホクレンへの本件に関する面談または電話等は一切認めない。
受注済みの別件工事等に関する連絡等、特に用件がある場合は事前に申し出、承認を得ることとする。

以上